

績に対する評価等に関する所要の規定を整備することとしております。これらの措置は、平成十五年十月一日から実施することとしております。

以上が特殊法人等改革関連八法律案の提案理由及びその内容の概要であります。

何とぞ、十分御審議の上、速やかに御賛成くださいますようお願いいたします。

ありがとうございます。

○委員長(大野つや子君) 以上で趣旨説明の聴取は終わりました。

各案に対する質疑は後日に譲ることとし、本日はこれにて散会いたします。

午前十時六分散会

第一九二号 平成十四年十一月十三日受理
子供の夢と希望をはぐくむ社会の実現のための環境整備に関する請願

請願者 富山県西礪波郡福光町竹林一五三 荒井小夜子 外千八百十四名

紹介議員 広野ただし君
この請願の趣旨は、第九七号と同じである。

十一月二十一日本委員会に左の案件が付託された。

一、すべての子供に対し行き届いた教育を進め、心の

通う学校をつくることに関する請願

(第一七二号)(第一八七号)

一、子供の夢と希望をはぐくむ社会の実現のための環境整備に関する請願(第一九二号)

第一七二号 平成十四年十一月八日受理

すべての子供に対し行き届いた教育を進め、心の通う学校をつくることに関する請願

請願者 京都市西京区桂徳大寺町一〇ノ二 安田徹 外九百九十九名

紹介議員 福山 哲郎君
この請願の趣旨は、第一五八号と同じである。

第一八七号 平成十四年十一月十二日受理

すべての子供に対し行き届いた教育を進め、心の通う学校をつくることに関する請願

請願者 神戸市西区月が丘五ノ一〇ノ一 吉岡政昭 外千名

紹介議員 松井 孝治君
この請願の趣旨は、第一五八号と同じである。